<u>ই</u> お 知らせ

固定資産台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧を行います

●市役所税務課(本庁舎1階) ■4月1日水~3日休 平日の午前8時30分~午後5時30分 または、 各支所・行政サービスセンター

課税台帳の閲覧

認できます。 を確認できる制度です。借地・借家 帳」に登録された自己の資産の内容 の方も借用している物件の内容を確 納税義務者等が 「固定資産課税台

の交付には手数料が必要です。 期間中の閲覧は無料ですが、 写し

閲覧できる方

(お持ちいただくもの)

○本人・同一世帯の親族(運転免許 証等の本人確認ができるもの、 印

○法人(法人の印鑑、 とが確認できるもの 社員証など法人の従業員であるこ 閲覧する方の

)借地・借家人の方(賃貸借契約書 るもの、印鑑) 閲覧する方の本人確認ができ

)代理の方(納税者の委任状、 する方の本人確認ができるもの、

縦覧帳簿の縦覧

掲載されています。 地番・種類・構造・床面積・価格が 屋価格等縦覧帳簿」には建物の所在: の所在・地番・地目・地積・価格が、「家 になることができる制度です。 較して判断できるよう、 に評価されているかほかの物件と比 納税者が自己の土地や家屋が適正 「土地価格等縦覧帳簿」には土地 帳簿をご覧

縦覧できる方

の交付はできません。

期間中の縦覧は無料ですが、

写し

(お持ちいただくもの)

●4月中旬にお送りする納税通知書 理者(納税通知書、 るもの、 たは運転免許証等の本人確認ができ 納税者と同一世帯の親族、 認できます。 (課税明細書) 印鑑) でも課税内容は確 課税明細書、 ま

気づいてください !こころとからだのサ イン

場合も多いので、 悩みを抱え込んでいる人が周囲にいませんか?自分では病気と気づかない こころの悩みを抱えていたり、1人で悩んでいたりしませんか? 周囲が変化に気づくことも大切です。

次のような症状はありませんか

)眠れない(途中で目が覚める、 早くに目覚める) 朝

)食欲がない(または急に食欲がで てきた

ず専門機関に相談しましょう。 病の可能性があります。1人で悩ま ○気分が落ち込む(朝がつらい、 症状が2週間以上続く場合はうつ 方になると少し楽になる) 夕

周りの人の様子がいつもと違ったら

○声をかけ、心配していることを伝 聴く。 え、相手の考えを否定せずに話を

○話を聴いたら「大変だったね」 ねぎらいの気持ちを伝える。 ع

> ○相談窓口があることを伝え、 を促す。 相

の方だけでも相談に行きましょう。 ることができません。まずはご家族 相談に行く・受診する等の行動をと うつ症状が強くなると、1人では

◎こころの健康を支援する相談窓口

市民生活課健康推進室 佐渡保健所 **3**0570-783-025 県こころの相談ダイヤル 74 74 3 4 0 7

ほのぼのカ (認知症カフェ) 参加してみませんか

お茶を飲みながらゆったり過 ごす地域の集いの場です。

茶の間ひまわり (両津夷商店街)

● 4月15日(水) 10:00~12:00

こいっ茶よらん会 (佐州おーやり館)

■ 4月20日(月) 10:00~11:30

あそさん ・寄り処 (旧阿曽医院)

■ 4月3日金 10:00~12:00

・大浦の里

■4月27日(月)10:00~12:00

はもちの里

■4月19日(□)13:30~15:30

圖高齢福祉課

地域包括ケア推進室 **☎**63−3790



14